

平成30年11月1日

公 告

防衛省共済組合高知支部

支部長 岡 亮



防衛省共済組合高知支部における委託売店等の設置及び経営について、下記のとおり募集するので、関係事項を承知のうえお申込みください。

記

1 申込に付す事項

(1) 設置及び営業場所

陸上自衛隊高知駐屯地（高知県香南市香我美町上分3390）厚生センター2階

(2) 募集業種等

喫茶・食堂（206㎡）

(3) 営業時間

原則として09:00～21:30までとし、11:00～13:00、17:00～21:30は必ず営業し、それ以外は任意又は別途協議とする。（17:00以降は、飲酒提供可とする。）

2 応募参加者の資格

(1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）または同等の資格を有すること。

(2) 営業に必要な免許の保有及び許可を受けている者であること。

(3) 委託事業に係る経営権の全部または一部を第三者に委託することなく、業務の全てを自社で実施できること。

(4) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人、である場合は役員又は支店もしくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

(5) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員及び(5)から(8)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (10) 説明会に参加できること。

3 提出書類

募集要領による

4 公告等

- (1) 公告期間
平成30年11月1日（木）～平成30年11月15日（木）
- (2) 場所（依頼先）
共済組合ホームページ、近傍商工会掲示板（香南市、南国市、香美市、芸西村）
- (3) 募集要領等の配布
上記公告期間内に、第8項に記載の防衛省共済組合高知支部にて配布します。

5 説明会

- (1) 日 時
平成30年11月20日（火）13:00～
- (2) 場 所
陸上自衛隊高知駐屯地 厚生センター2階談話室
- (3) 携行品
募集要領、仕様書、印鑑（シャチハタ不可）
- (4) 注意事項
本説明会に参加されない方は、公募に参加できません。

6 契約者の選定

企画提案書等提出書類により総合的に審査を行い決定する。

7 細部事項

細部については、募集要領及び仕様書に定める。

8 問合先：防衛省共済組合高知支部 担当 後藤

電 話 0887-55-3171 (内線 327)

住 所 高知県香南市香我美町上分3390